

とっとり農業会議情報

第8号
発行:平成21年7月28日
編集:鳥取県農業会議

主 な 内 容

- ◇ 農業会議会議員に米井悟氏(県議会)、松本昭夫氏(県町村会)が就任 2頁
- ◇ 市町村農業委員会会長・事務局合同研修会を開催(6月24日) 2頁
- ◇ 農業委員会職員ブロック会議を3地区で開催(7月) 2頁
- ◇ 「農の雇用事業」の対象者が決定 2頁
- ◇ **農政対策ニュース** 農地法等改正法の概要ポイント(6月17日可決) 3頁
- ◇ 鳥取県耕作放棄地対策協議会総会を開催(6月29日) 4頁
- ◇ 各協議会等総会が開催、本年度事業計画等承認決定 4頁

鳥取県版の農業者年金白書を作成、加入推進に活用

～市町村農業委員会に農業者年金加入推進部を設置、戸別訪問等で重点推進～

県農業会議(川上一郎会長)はこのほど、「農業者年金加入推進と方向」と題する鳥取県版の農業者年金白書(とっとり農業会議情報・農業者年金加入推進特集号)を取りまとめ、関係機関等に配布して加入推進の取り組みに活用している。

県農業会議では県女性農業委員の会及び県農業者年金連盟などと共催で7月2日、倉吉市の倉吉交流プラザで「農業者年金加入推進特別研修会」を開催した。参加者は市町村の農業者年金加入推進部長や女性農業委員、農業者年金連盟の会員、JA担当者など約100人で、今回作成した県版農業者年金白書を公表した。今後の推進方向として各農業委員会に「農業者年金加入推進部」を設置し、推進班による加入対象候補者への戸別訪問を重点に取り組んでいくことにした。

この県版農業者年金白書は、県内の農業者年金加入者が伸び悩んでいることから、加入実態の課題や推進活動の点検・検証をし、今後の加入促進に資するため、農業会議のプロジェクトチームで今回初めて調査分析し作成した。

今回の調査分析では、年次別加入者数の推移等で毎年の新規加入者は2～20人と伸び悩んでおり、市町村や地区で大きな格差がみられる。農業者年金種別加入状況分析では、通常加入145人(6割)、政策支援加入94人(4割)。中でも政策支援加入では認定農業者・青色申告者等が87人で加入対象候補者の1割程度にとどまっている。家族経営協定での加入はわずか7人で協定締結数の5%程度と非常に少ない。

男女別加入分析では男性215人で加入対象候補者の約15%であるのに対し、女性加入者は24人で加入対象候補者の2%程度と極端に低いことを分析している。

このほか研修会では、「農業者年金の概要と加入メリット」と題して農業者年金基金企画調整室長の小倉幸夫氏の講演や「農業委員一人一人の取り組みで」と題して長野県飯山市の伊澤春一・同市農業委員会会長の加入推進事例の発表などが行われ、参加した委員らは新たな気持ちで聞き入っていた。

農業会議会議員に米井悟氏(県議会)、松本昭夫氏(県町村会)が就任

7月から鳥取県農業会議会議員のうち、県議会から推薦選出されていた浜崎晋一会議員の後任に米井悟氏、県町村会から推薦選出されていた榎本武利氏の後任に松本昭夫氏(北栄町長)がそれぞれ就任された。任期は、平成23年8月15日(前任者の残任期間)まで。

市町村農業委員会会長・事務局合同研修会を開催(6月24日)

農業会議は6月24日、湯梨浜町・「水明荘」で市町村農業委員会会長・事務局合同研修会を開催し、6月17日に成立した農地法等改正法について研修した。

同研修会は、農業委員会会長及び事務局職員を対象に全国農業会議所事務局長の谷脇修氏を講師に、農地法等改正などについて「農地法等改正と農業委員会の取り組みについて」と題して講演、また組織対応などについて研修した。

農業委員会職員ブロック会議を3地区で開催(7月)

農業会議は7月、「農業委員会職員ブロック会議」を東・中・西部の3地区で開催。市町村農業委員会職員などが出席して、農地法等改正について県経営支援課の森井課長補佐から研修を受け、また日常業務の課題や取り組みなどについて互いに意見交換を行った。

「農の雇用事業」の対象者が決定

～国・県の第1次及び追加募集で計141人が事業対象者～

6月に募集した「農の雇用事業」の追加募集の全国段階の審査会がこのほど開催され、事業対象者62人が決定した。これにより3月に決定した事業対象者79人とあわせ141人が事業対象者となった。

今回の追加募集の応募者は国事業対象者(県費一部上乗せ有り)41人、県費単独事業対象者(研修生が3親等以内など)21人の内訳となっている。国事業対象となる応募者は7月6日の本県での1次審査会、7月24日の全国最終審査会で厳正に審査され、41人が決定した。県費単独事業対象者は、7月6日の審査会で厳正に審査され21人が決定した。

「農の雇用事業」は若者の農業法人等への就業を促進し、将来の農業の担い手の確保・育成を図るために、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営のノウハウを身につけさせるための研修費などを国と県で1ヶ月あたり上限166,770円を12ヶ月助成するもの。

なお、第1次及び追加募集をあわせた合計141人の内訳は国事業対象者は84人、県費単独事業対象者は57人となっている。

農政対策ニュース

平成21年6月17日に国会で可決成立した農地法等改正の概要ポイントは下記のとおりです。

農地法等の一部を改正する法律の概要

<農地制度の見直し>

(農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律、農業協同組合法)

農地を貸しやすく、借りやすくし、農地を最大限に利用

◇農地法の目的等の見直し

- 目的について、「農地は耕作者自らが所有することを最も適当とする」との考え方を、「農地の効率的な利用を促進する」考え方に改めるとともに、農地が地域における貴重な資源であること、地域との調和に配慮した権利の取得を促進すること等を明確化
- 農地について権利を有する者の責務として、「農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」旨を明確化

◇農地を利用する者の確保・拡大

- ① 貸借規制を緩和し、会社、NPO等が参入しやすくとともに、農村集落において、非農家も含めた構成員による集落営農法人をつくりやすくする等貸借による利用を拡大
- ② 農業生産法人への出資について、農外との連携による経営発展に資するよう外部からの出資規制を緩和(1/10以下の廃止、農商工連携事業者等の場合1/2未満)
- ③ 農協による農業経営は、従来、組合員との関係で制限していたが、組合員の合意で貸借により可能に

◇農地の面的集積の促進

市町村、公社等の公的な信用力のある機関が、委任を受け、分散した農地を面的にまとめる仕組みを全ての市町村で導入

◇遊休農地対策の強化

所有者が分からない遊休農地についても知事の裁定で公社等が利用できるよう措置

<農地税制の見直し>

農地制度の見直しを前提として、農地の相続税の納税猶予制度を見直し

農地を貸すと打ち切りになった納税猶予を、他の人に貸した場合でも適用を受けられるように

これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保

◇農地転用規制の厳格化

- ① 病院、学校等の公共施設への転用についても、許可不要から協議制へ
- ② 違反転用に対する罰則を強化
(法人:300万円→1億円)

◇農用地区域内農地の確保

担い手により利用されている農地等は、農用地区域からの除外を認めない

<農業委員会の適切な事務執行>

農地制度においては、農業委員会が重要な役割を果たしていることから、今回の見直しにあわせて、その事務が的確に実施されることを確保

穀物価格の高騰や輸入食料品の
安全性への不安

食料の多くを海外に依存している我が国においては、
国内の食料供給力を強化する必要

水田等を最大限に活用
する対策等を一層促進

農業生産・経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保し、その有効利用を図っていく必要

担い手への集積
が十分に進まない

規模拡大しても
農地が分散

受け手不在で耕作放棄が増加

拍車

農業生産による収益水準を上回る農地価格

農地転用期待

拍車

我が国の農地面積はピーク時の約7割にまで減少
(609万ha → 483万ha)

貸借等による利用の促進

国内の食料生産の増大を通じ国民
に対する食料の安定供給を確保

転用期待の抑制

鳥取県耕作放棄地対策協議会総会を開催（6月29日）

県耕作放棄地対策協議会（川上一郎会長、事務局：県農業会議）は6月29日、県庁会議室で第3回総会を開催し、本年度事業計画及び予算など議案はすべて承認された。

本年度予算では、当初35,400千円の計画であったが、国の平成21年度予算並びに同補正予算の成立を受け、「耕作放棄地再生利用緊急対策」交付金の大幅増額の割り当てがあり、4億円を超える予算となった。あわせて今回、鳥取県耕作放棄地再生利用推進計画を見直し、関係機関が連携し各地区単位でのきめ細やかな対応をすることや地域協議会未設置の市町村への推進を図ることとした（7月24日現在、県協議会が設立承認した市町村地域耕作放棄地対策協議会は13協議会）。

各協議会等総会が開催、本年度事業計画等承認決定

農業会議が事務局をもつ県農業委員会会長協議会（坂本匡範会長）、県女性農業委員の会（濱崎智恵会長）、県農業者年金連盟（河本幹会長）はそれぞれ本年度総会を開催し、前年度決算や本年度事業計画及び予算を承認決定した。

< 常任会議員会議だより >

第2回常任会議員会議（平成21年 5月27日開催）

- 議 事 ・農地法第4条諮問答申 5件 3,208㎡
 ・農地法第5条諮問答申 12件 9,724㎡
- 協議報告 ○全国農業委員会会長大会要請議案について
 ○農業委員会等にかかわる国の平成21年度補正予算の概要について

第3回常任会議員会議（平成21年 6月29日開催）

- 議 事 ・農地法第4条諮問答申 7件 4,328㎡
 ・農地法第5条諮問答申 24件 44,094㎡
- 協議報告 ○農地法等改正法の成立とその対応について

農業会議関係会議等予定（平成21年8月～9月）

8月25日（火）県農業委員会職員協議会総会<水明荘>

28日（金）第5回常任会議<日本海新聞ホール>

9月2日（水）経営構造対策アドバイザー会議<鳥取市>

〃（水）集落営農法人化研修会<北栄町>

4日（金）県農業法人協会研修会<マーク鳥取>

8日（火）「農の雇用事業」指導者養成研修会
 <米子コンベンションセンター>

28日（月）第6回常任会議<日本海新聞ホール>